



令和3年1月21日

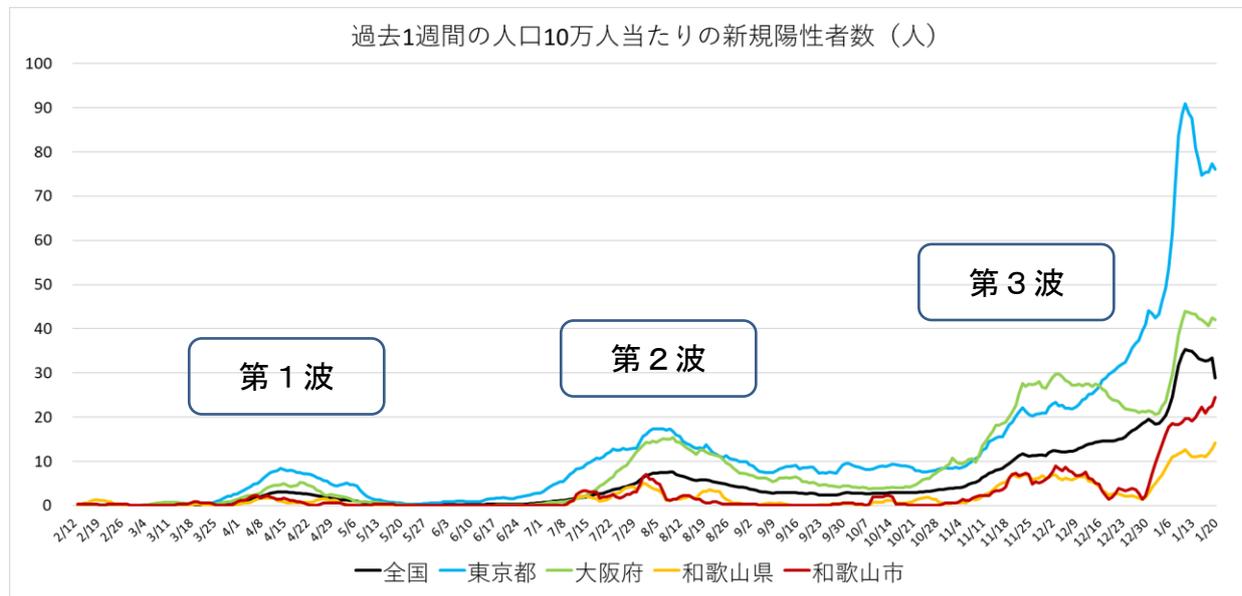
担当課	新型コロナウイルス感染症対策本部	
電話	危機管理局 073 - 435 - 1198	健康局 073 - 488 - 5102
内線	5030	7522

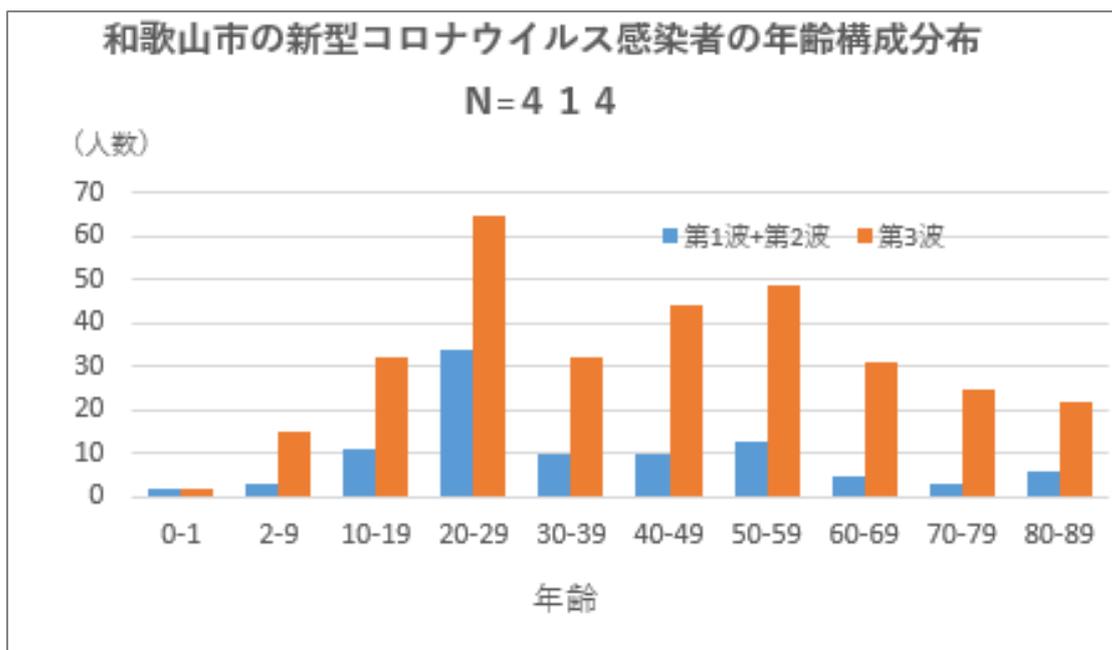
## 新型コロナウイルス感染症に係る本市の状況について

### 1 感染症の現状

年末年始にかけて東京や大阪など全国で急激な感染拡大がみられ、1月7日には東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県に緊急事態宣言が出されました。さらに現在、大阪府や京都府、兵庫県などをはじめ1都2府8県に区域が拡大されています。

本市でも年末から、東京や大阪などの都市部からの帰省者からの感染拡大が目立ち、若者から各年代層へ広がりを見せています。





**2 保健所の体制強化等(問い合わせ先:人事課 073-435-1019  
総務企画課 073-488-5102)**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで職員の異動や兼務発令等により、保健所の体制強化に努めてまいりました。

**【元来の従事者数】**

職員数 24人 (うち保健師5人) (総務企画課+衛生研究所 PCR 検査担当)

+

**【他部署からの応援】**

職員数 約60人 (うち保健師約30人) + 県からの応援 6人

【医師1人  
保健師2人  
看護師3人】

↓

**【総勢】 約90人 (うち保健師約40人を含む)**

今後も感染状況に応じて、その都度適正な体制を整え、感染拡大の防止に努めてまいります。



### 3 市民の皆様へのお願い

- 緊急事態宣言が発出された地域（1都2府8県）への往来は控えましょう。  
（栃木県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 岐阜県 愛知県 京都府 大阪府  
兵庫県 福岡県）
- 大阪府、京都府、兵庫県への不要不急の外出は、できる限り控えていただきます  
ようお願いいたします。
- 3密を避ける、マスクを着用する、人と人の距離を保つ（1mを目安とする）、  
換気を徹底するなど、基本的な感染防止対策を行ってください。
- 飲食を伴う面談や会合では、距離を保ち、できる限り少人数で、長時間とならない  
よう注意してください。
- 宴会・飲み会での大声の会話やカラオケを控えるようにしてください。
- 寒い環境でも定期的な換気と適度な湿度の維持を実践してください。
- 体調の悪い時は無理をせず、会社・学校等を休み、すぐに医療機関を受診して  
ください。